

令和7年度第1回半田市子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和7年5月22日（木）	10時00分～12時00分
開催場所	半田市役所4階 庁議室	
会議次第	1. あいさつ 2. 議題 <報告事項> （1）第2期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について （2）令和7年度の主要事業について （3）（仮称）半田市こども計画の策定について （4）その他	
出席委員	（副会長）間瀬 恒幸 （委員）小幡 正徳、眞木 祐子、澤田 恵子、福田 昌寛、北村 正信、 竹内 あつ子、天野 真弓、都築 佳子、富田 田麻美 両角 達平、森田 知幸（敬称略）	
出席職員 （事務局）	学校教育課長 内藤 誠 子育て相談課長 三輪 象太郎 子ども育成課長 森本 総一郎 生涯学習課副主幹 邑上 祥二郎 幼児保育課主査 岩田 幸士 子ども育成課主査 大木 あゆみ 子ども育成課主事 服部 晃良 生涯学習課長 青木 美希 幼児保育課長 前田 成久 学校教育課主査 羽根 広 子育て相談課主査 和田 恭子 子ども育成課主査 瀧田 裕樹 子ども育成課主査 小城 いずみ	
傍聴者	0名	
次 第	議事概要	
	○副会長あいさつ ○事務局から説明 （子ども育成課長） ・議事録について ・傍聴者について ○事務局から説明 （子ども育成課長） ・会議の趣旨等について	
【 議 題 】 （1）第2期 子ども・子育て 支援事業 計画の実績 報告について	（事務局） 資料1「第2期子ども・子育て支援事業計画 評価対象事業一覧・評価シート」により、事業担当課長から説明。 <幼児保育課長→子ども育成課長→子育て相談課長→幼児保育課長→学校教育課長> 資料2「重点的に進める取組み 事業実績調書」により、事業担当課長から説明。 <子ども育成課長→子育て相談課長→幼児保育課長→学校教育課長> （副会長） 説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質	

問やご意見はありませんか。

(委員)

資料１の１２ページについて、私的保育サービスの利用要件を「１ヶ月につき１日」から「１週につき１日、かつ１ヶ月につき５日以内まで」に緩和したが、実績と見込みに乖離があり見直す余地があるという説明でした。これは、予想より利用が少なかったという認識ですか。それとも、より拡充していかなければならないということでしょうか。

(幼児保育課長)

量の見込みと実績は毎年度、乖離が生じています。これを踏まえると、当初設定した量の見込みが過大であったのではないかと考え、今後の方向性にも量の見込みを見直す余地があると記載しています。一方で、私的保育サービスの利用については利用日数を増やしてほしいというご意見がありましたので、令和６年度から事業を拡大し、より使いやすい環境を整備しました。私的保育サービスの利用については増えていますが、全体的な少子化や利用状況によって前年度より減少しています。

(委員)

資料２の３ページの項番１５、１６の横川小学校の放課後児童クラブの３年生から６年生２５人というのは、全校児童の何パーセントの人数でしょうか。

(子ども育成課長)

約５パーセント（児童数 約５００人）です。また、横川小学校では４月１日から放課後ひろばを開設しております。現時点で、登録児童数は１００人を超えています。

(副会長)

補足ですが、項番１５は放課後ひろばという事業で、小学校内で安全に過ごせる室内型の公園のようなイメージです。項番１６は学童保育で、保護者の方が就労等で日中家庭にいない児童に対して、放課後の保育を行う施設となっています。

(委員)

放課後ひろばは何時まで開設していますか。

(子ども育成課長)

横川小学校では、学校が定める最終下校時刻を閉設時間としています。

(委員)

放課後ひろばのスタッフは、ボランティアですか。

(子ども育成課長)

同じ施設で学童保育を委託している事業者に一体的に委託しています。放課後ひろばは２人の巡視員を配置し、見守ってもらっています。

	(委員) 利用料は無料ですか。 (子ども育成課長) 放課後ひろばの利用は無料です。
【議題】(2) 令和7年度の主要事業について	(事務局) 資料3「令和7年度主要事業」により、事業担当課長から説明。 <子ども育成課長→子育て相談課長→幼児保育課長→学校教育課長→生涯学習課長→事務局> (副会長) 説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。 (委員) 資料3の12ページの保育園選考事務にAIシステムを導入しますということですが、AIを導入する効果について教えてください。 (幼児保育課長) 保育園等の入園受付事務の概要を説明させていただきます。入園を希望する保護者の方から申込みをしていただく際、就労等様々な要件に係る資料を添付していただきます。就労時間や各家庭の条件等を点数化し、優先度の高い希望者から入園できることとなります。点数化する項目は保護者1人につき30項目程度あり、各家庭で点数を算出して比較し、希望する保育園ごとに順位を決めます。また、申込みの希望も第5希望まで提出してもらい、第1希望で入園できない場合は、第2希望で選考します。これに加えて、半田市では兄弟姉妹が同時に入所できるように配慮をしながら事務を行っています。現状、入所選考に係る事務を手作業で行っており、1か月程度かかっていますが、AIシステムの導入により、入所先のマッチング処理の時間を短縮することができるため、保護者へ入所決定通知を早く出すことができます。入園準備や勤め先との復帰調整等、時間的に余裕が生まれることは保護者にとってメリットがありますし、業務を効率化できることから事業化したものです。 (委員) 点数化する項目について、具体的に教えてください。 (幼児保育課長) 就労時間、ひとり親世帯の場合、兄弟姉妹がいる場合、申込児が多胎児

の場合等、家庭の状況により加点され、点数化します。

(委員)

資料3の26ページの「いじめや不登校対策を進めます」について、例えば相談員の増員をする等、今年度の新たな取り組みがありましたら教えてください。

(学校教育課長)

この事業は従来から続けているものです。令和7年度に新たな取り組みはありません。

(子育て相談課長)

補足ですが、スクールソーシャルワーカー（SSW）が1人から3人になっています。保護者の相談先として、学校や子育て相談課がありますが、学校にも市役所にも相談しにくいケースで、スクールソーシャルワーカーが入ることにより支援の充実につながっています。

(学校教育課長)

令和6年度からスクールソーシャルワーカーを増員しています。様々な分野で連携を深めています。

(副会長)

主要事業に関する説明について、新規事業と継続事業が混在していますので、次回からは委員の皆さんに分かるようにお示しさせていただきます。

(委員)

資料3の12ページの「保育園選考事務にAIシステムを導入します」について、一斉申込みだけではなく、途中申込みの方に対しても早く決定通知が届くとよいと思います。申込はオンラインでできるものの、通知が届いたのは、入園3週間前だったということがあり、タイトなスケジュールで、その後の手続きをしなければならない状況になっています。大府市では途中入園でも入園式には出席させてもらえるようです。お母さんやお父さんにとっては仕事復帰ができるかどうかを含めて不安だと思いますので、途中入園することが決まっているのであれば、大府市のように入園式にも出られるようなことも含め、安心できる環境を整えていただきたいです。

(幼児保育課長)

	このA Iシステムは10月から行う来年度の一斉申込から適用し、スタートすることになりますので、少しでも時間を短縮して入所決定通知をしたいと考えています。少しでも早く結果をお伝えし、申込をした方に安心していただきたいと考えています。
【議題】(3) (仮称)半田市こども計画の策定について	(事務局) <資料4、5により説明> (副会長) 説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。 (委員) こども基本法ができてから自治体規模でこども・若者政策を実施していくという流れが全国でできています。その中で子ども・子育て支援事業計画とは別でこども計画を策定していくことはよい流れだと感じます。他県では、こども・若者計画として、こども・子育ての内容とそれ以外の生涯教育や社会教育での若者の居場所を保証していくという取組を併せて行うというものが大きな流れとしてあります。こども基本法でいう「こども」の中には「若者」も含まれますが、「こども」だけだと「若者」が抜け落ちてしまうということでこども家庭庁も、「こども・若者」という表記をしています。先進自治体を参考にしていくのであれば、「こども・若者」と定義されてはどうでしょうか。 資料4の5ページについて、こども家庭庁、愛知県の考え方は少し心理学的に寄りすぎていると感じます。発達段階に応じたアプローチになっていますが、社会学的なアプローチでは、青年期は「ユース」と表現しています。移行期と考えられ、心身に限らず、自立していく過程も含む考え方です。このような要素を取り入れていくのであれば、こども計画と子ども・子育て支援事業計画の半田市における位置づけを分けてもよいのではと考えます。例えば、対象について、子育て当事者は子ども・子育て支援事業計画でカバーできると思います。こども・若者の意見表明権の確保、社会参画の推進においては、「居場所」とセットで実施する必要があると考えています。長野県茅野市にはユースセンターがあり、そこでは若者は自由に主体的に過ごしています。社会教育的な場所ですが、このような場所に来ると本当の意味で主体性が発揮され、そこから出てくる意見はすごく価値のあるものになります。学校でアンケート調査を行えば、回収率は高まりますが、大人に忖度した意見が出てくる可能性があります。自分たちが自由に自分らしくいられる場所を地域にたくさんつくことはとても大事なことだと思います。日本福祉大学としても大事なことだと考えていますので、居場所と意見表明・意見反映この2つのセットが重要です。それから、アンケート調査についてですが、こども計画と子ども・子育て

	支援事業計画の位置づけを整理した上で、調査対象者を考える必要があると感じました。子育てに関するニーズの把握も必要ですが、高校生年代から34歳までの調査対象者数が1,500人ですが、もう少し増やしてもよいと思います。現在、大学卒業後に正社員として3年以上勤めている人は3割しかいないというデータがあります。残りの7割はそれ以外の人生を歩んでいるということになります。この7割の若者を想定して、どんな移行期にどんなニーズがあるか把握していくことが重要だと考えます。 (子ども育成課長) 貴重なご意見ありがとうございました。先生の専門的な知見やご意見、また、調査を受託する事業者の専門技術等を参考にさせていただきながら進めていきたいと考えています。 (委員) 他市町にはこども・若者支援課があると聞いています。このようなタイミングでこどもと若者をセットで考えて、何を支援していくのか、どこまで支援していくのか、考える必要があると感じました。 (副会長) 国においてもこどもの年齢の範囲が大きく見直されているなかで、市としてもどこに力を入れて支援していくか、足りていないところはどこかを見極めることが重要だと考えています。 委員の皆さんからアドバイスをいただき進めていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。 (副会長) それでは、議題4「その他」で何かありましたらお願いします。ないようですので、本日予定された議事はすべて終了しました。皆様のご協力によりスムーズに議事進行できましたことをお礼申し上げます。進行を事務局へお返しします。
閉会	(事務局) 委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。 次回の会議は、令和7年度7月16日(水)午前10時から大会議室で開催を予定しています。詳細については、後日改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いします。本日はありがとうございました。
	(終了)